

旭区福祉保健課会計年度任用職員(歯科衛生士職) 募集要項
(歯科口腔保健推進事業補助業務・日額職)

| | |
|-------|--|
| 職務内容 | (1) 歯科口腔保健推進事業補助業務 (2) その他、所属長が必要と認める業務 ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ） |
| 応募要件 | (1) 令和8年6月1日現在、歯科衛生士の資格を有すること (2) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと |
| 募集人数 | 1名 |
| 任用期間 | 令和8年6月1日から令和9年3月31日まで |
| 勤務時間等 | 【半日勤務：午前】8時30分～13時00分のうち、4時間勤務 【半日勤務：午後】12時30分～17時00分のうち、4時間勤務 ※業務により、勤務時間が異なります。 |
| 勤務日 | 任用期間（令和8年6月1日～令和9年3月31日）のうち30日間以内で、所属長が指定する日 |
| 勤務場所 | 旭区福祉保健課（旭区役所内）、地域ケアプラザ等 |
| 報酬等 | 1 基本賃金 日額7,152円（時給1,788円×4時間） 2 通勤費用（実費相当額）を別途支給 ※その他、勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。また、基本報酬は常勤職員の給与改定に係る取扱い等に準じて、任用期間中に増減する可能性があります。 |
| 休暇等 | 横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇等に関する規則のとおり |
| 応募方法 | 以下のとおり、必要書類を郵送又は持参により提出してください。 (1) 必要書類（様式はホームページよりダウンロード、または区役所窓口でもお渡しします。） https://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/kusei/saiyo/r8shikaeiseishisaiyo.html ・会計年度任用職員申込書 ・歯科衛生士免許証の写し (2) 受付期間 令和8年4月1日から4月8日まで（最終日の17時まで に必着 ） ※持参の場合は9時から17時までの間で受け付けます。 (3) 提出先 旭区福祉保健課「会計年度任用職員・歯科衛生士職」採用担当まで （〒241-0022 旭区鶴ヶ峰1-4-12 旭区役所3階30番窓口） ※郵送の場合は「配達記録郵便」又は「簡易書留」扱いにしてください。 ※この選考において取得した個人情報、会計年度任用職員の選考任用等に係る事務以外の目的では利用しません。なお、提出された書類は、一切返却しません。 |
| 選考内容 | (1) 選考（面接） 面接日時は、対象者あてに個別連絡します。 (2) 選考結果通知 可否に関わらず、応募者全員に文書で通知します。 (3) 合格者は面接の結果を総合して決定します。 |